

一般会計歳出は283億6千万円

28年度決算の概要

一般会計

28年度は、「新時代あやせプラン21―後期基本計画―」の重点プロジェクトを推進するとともに「綾瀬市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の4つの基本目標の実現と「市民の安全・安心」の視点を重視した事業に取り組みました。いずれの事業も本市の将来を見据え、限られた財源を優先的に配分し、時機を逃さず着実に実施しました。

詳しくは、市ホームページで公開しています(本文と表中に記載の数値は、表示単位未満を四捨五入しています。金額、構成などの数値は、個々の積み上げと合計額が一致しない場合があります)。

◆歳入 地方消費税交付金が大幅に減少したものの、認知症高齢者グループホーム整備事業やインタ―整備事業に伴う県支出金の増などにより歳入全体では、8億4千万円の増となりました。

◆歳出 土木費は市道325号線やインターチェンジ事業の用地取得などにより、15億6千万円の増でした。民生費は保健福祉プラザの整備や保育所給付費の増などにより、5億9千万円の増でした。教育費は、市民文化センターの施設改修や天台小学校・綾北中学校の空調機能復旧工事、神崎遺跡資料館の建設工事の完了などによ

り、11億9千万円の減となりました。歳出全体では、5億5千万円の増でした。

特別会計

国民健康保険事業 被保険者の高齢化や医療の高度化などから一人当たりの医療費が増となる一方、

被保険者数が減少したことにより歳出は前年度比2・4%の減でした。

下水道事業 小園地区浸水対策パイパス管工事や上土棚地区長寿命化対策事業を実施した一方、終末

処理場更新工事の事業見直しなどにより歳出は前年度比17・3%の減でした。

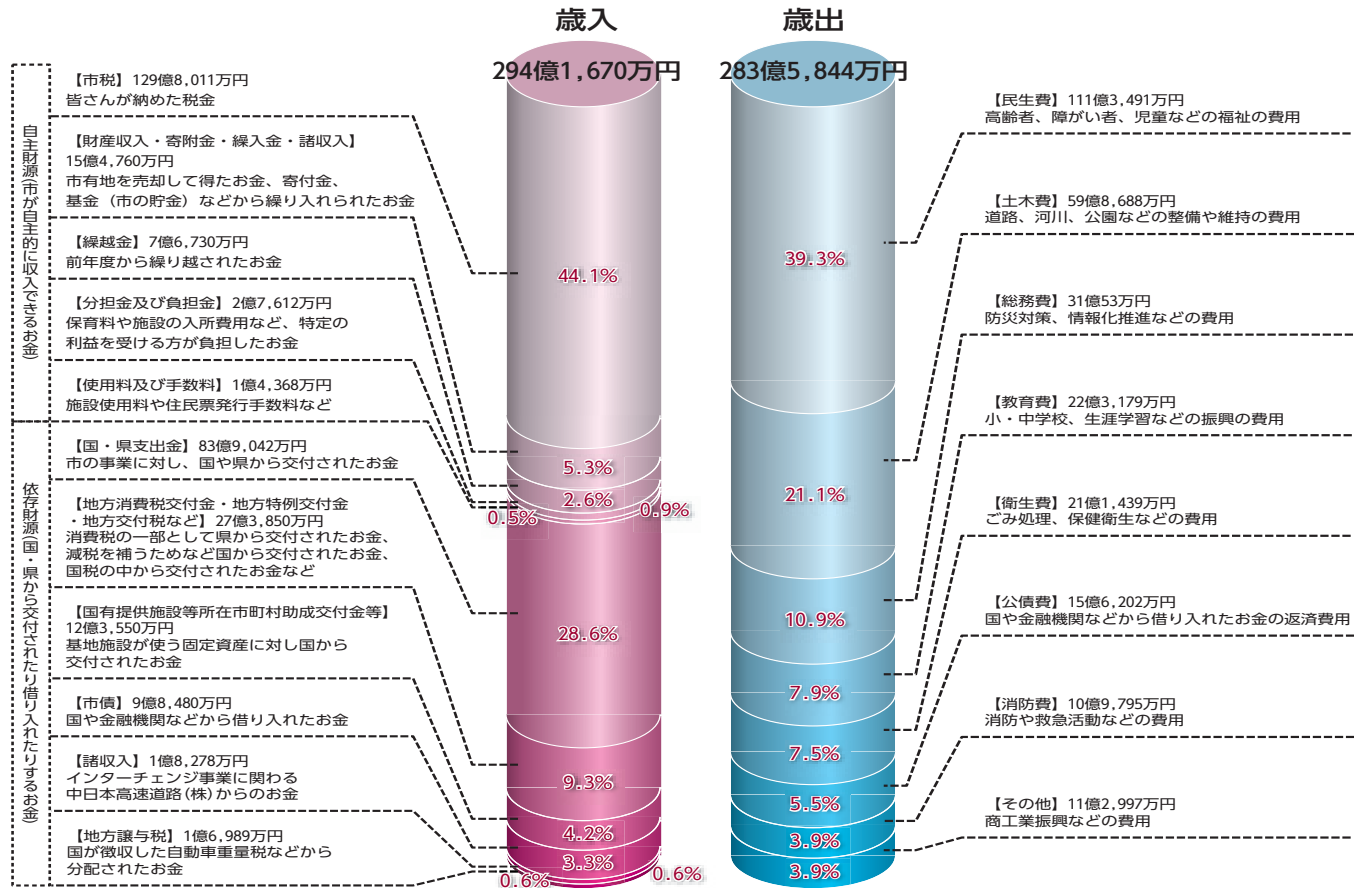
深谷中央特定土地画整理事業

32年度の事業完了に向けた事業進捗により歳出は前年度比11・3%の減でした。

介護保険事業 要介護認定者の増加などにより歳出は前年度比3・9%の増でした。

後期高齢者医療事業 広域連合納付金の増により歳出は前年度比10・3%の増でした。

28年度決算状況（一般会計）



(5) 特別職の報酬などの状況(29年4月1日現在)

区 分		綾瀬市	国
扶養手当	配偶者	13,900円	13,000円
	配偶者以外の扶養親族	7,500円	6,500円
	配偶者のいない職員の扶養親族のうち1人	11,200円	11,000円
	16～22歳の子の特定加算	5,500円	5,000円
住居手当		市内：29,700円を限度 市外：27,000円を限度	27,000円を限度
通勤手当		55,000円を限度	55,000円を限度
地域手当 (29年4月1日現在)		支給率	10%
		支給対象職員数	609人
		国の制度（支給率）	6%
（29年4月1日現在） 特殊勤務手当	区 分	全 職 種	
	職員全体に占める手当支給職員の割合(28年度決算)	16.5%	
	支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	13,117円	
	手当の種類(手当数)	市一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例(5)、市技能労務職員の給与に関する規則(1)	
	代表的な手当の名称	消防手当、社会福祉業務手当	
時間外勤務手当	28年度	支給実績	185,119千円
		職員1人当たり支給年額	302千円
	27年度	支給実績	181,220千円
		職員1人当たり支給年額	297千円

区 分	給 料	月 額	な ど
給料	市長 副市長	911,000円 740,000円	教育長 684,000円
報酬	議長 副議長	530,000円 429,000円	議 員 398,000円
期末手当	市長・副市長 教育長・議長 副議長・議員	(28年度支給割合) 4.2月分	
退職手当	市長 副市長 教育長	(算定方式) 給料月額×勤続期間×400÷100 給料月額×勤続期間×300÷100 給料月額×勤続期間×200÷100	(支給時期) 任期ごと 任期ごと 任期ごと

3 勤務時間・そのほかの勤務条件

(1) 職員の勤務時間、休憩時間の概要(29年4月1日現在)

職員の勤務時間は、8時30分～17時のうち休憩時間45分を除いた1日7時間45分、週38時間45分です。

(2) 各種休暇の取得状況（28年度中）

区 分	取得状況	区 分	取得状況
年次休暇	平均8.1日	病気休暇など	41人
特別休暇	延べ804人	育児休業	9(9)人
介護休暇	0人	部分休業	1(1)人

※育児休業・部分休業欄の()内は、女性の取得者数で、内数